広島市政と市民

10月1日号 No 392

納期をお忘れなく

市・県民税（3期分）
納付期限　11月1日
下水道受益者負担金（2期分）
納付期限　11月1日
国民年金保険料（2期分）
納付期限　10月30日

総ぐるみで事故をなくそう

10月6日まで「秋の交通安全運動」

あいも変わらず交通事故が多発しています交通事故の発生状況は、右表のとおりですが、とくに、広島市においては、死者が昨年同期に比べて増加の傾向にあり、改めて、交通戦争の恐ろしさを痛感します。

さて、10月の行楽期を迎え、先月27日から「秋の交通安全運動」が全国いっせいに展開されています。この運動では、歩行者事故、とくに、子どもと老人の事故防止に重点をおいており、小学校、幼稚園、保育所、老人施設などの周辺道路の交通環境の再点検をはじめ、通園路などにおける街頭監視、正しい横断の指導、下校後の交通安全指導、路上での危険な遊びを防止するための「愛のひと声運動」（10月2日）などを実施します。さらに飲酒運転の追放、運転者に対する安全運転知識の普及や車両の点検整備の呼びかけなど、市民総ぐるみで交通事故のない明るい町づくりを心がけることにしています。市民のみなさんも、身近かな問題として、交通事故の絶滅に努めましょう。とくに、各家庭のおかあさんがたは、交通安全家族会議を開いて、子どもの自転車事故の防止、飲酒運転の追放などを話し合いましょう。

交通事故発生状況（昭和46年8月末現在）

区分	発生件数	内人傷事故 死者	内人傷事故 傷者
全国	件 458,080 (−11,879)	人 10,490 (−270)	人 622,055 (−24,152)
広島県	16,103 (−702)	300 (−50)	22,927 (−976)
広島市	4,910 (−378)	41 (+10)	6,780 (−555)

（カッコ内は、昨年同期比。広島市分は安佐沼田町をのぞく）

道路は広く正しく美しく

ところで、交通事故の原因の一つに、道路の使用法を誤まっていることがあげられます一部の人の不注意によって、道路が狭くなっていたり、汚れていたりしているところでは交通事故の発生も多いわけです。

何よりも大切なことは、市民のみなさんひとりひとりが、道路を〝広く、正しく、美しく〟使おうと心がけることでしょう。道路はみんなのものであることを自覚し、つぎの点に注意してください。

▪道路を広く／①道路上に商品や工事用資材を置いたり、道路で作業したりしないこと②電柱や街路樹、ガードレールなどに看板を立てかけたり、店先に置看板を置いたりしないこと③道路でゴミの焼却などをしないこと

▪道路の使用を正しく／①緑地帯に車両を乗り入れないこと②道路に建築用足場を設けたり、資材を置いたりしないこと。やむを得ないときは、警察署や道路管理者の許可を得ること③道路に工作物を設けたり、道路を掘ったりしないこと。このような場合は、道路管理者か警察署に相談すること。

▪道路を美しく／①街路灯や街路樹、信号機、ガードレールなどにポスターなどのはり紙をしないこと②タバコの吸いガラや紙くずなどの投げ捨てをやめること③道路に土砂やゴミなどを捨てないこと。ゴミは定期的に市の清掃車が集めます。指定された日に、決られた場所に集めてください。

交通事故を防ぎ、さらに、都市を美しくするためにも、以上のことがらに気をつけましょう。道路には、国道、県道、市道があります。道路に関するいろいろなおたずねは、各道路管理者か所轄の警察署におたずねください。

大掃じをしましょう

ことしは10月1日から1か月間を大掃じの期間と定めましたので、この期間内にみなさんの家庭の大掃じをしてください。出たゴミは、通常のゴミ収集日に集めますから、定められた場所へ持ち出してください。営業によって出たゴミは収集しませんから、別に決められた処理をしてください。

▪掃じのしかた

◇家具類、タタミ、敷き物などは、戸外に出して風と日光に当てましょう。

◇天じょう裏、床下、押入れ、家具の引出しなどは、ネズミ、ゴキブリなどのすみかですから、日光や空気にじゅうぶん当て、ダイアジノン、ディルドリン、DDVPなどの薬をまきましょう。

◇フタのついたゴミ容器を備えましょう。

◇畜舎などは、とくに、風とおし、日当たりぐあい、シ尿の処理などに気をつけ、こわれたところは修理しましょう。

◇汲取り便所は、便そうの内外をよく掃じして、ダイアジノン、DDVPなどの薬をまきましょう。

▪大掃じの相談機関

◇東清掃事務所（☎81—1740）＝尾長中山、段原、仁保、大河、青崎、比治山宇品、皆実、似島各出張所管内◇中清掃事務所（☎41—0779）＝本庁、基町、牛田、三篠、戸坂、十日市、観音、舟入、己斐、草津、井口各出張所管内◇市清掃局業務第二課（☎45—2111 内線907）＝どの清掃事務所に属するかはっきりしない家庭。

赤い羽根 共同募金にご協力を

ことしも、10月1日から12月31日まで共同募金運動が行なわれます。この共同募金運動は、昭和22年以来、全国的な規模で進められ社会福祉の向上に大きな役割りを果たしてきており、今後、ますますその重要性が増し、成果が期待されています。

共同募金は、「しあわせをわかちあう」運動です。世の中の不幸をなくし、みんなが、〝しあわせ〟であることに感謝をこめて、年1回、収入の幾分かを出しあって、恵まれない人たちのために、この運動の趣旨をじゅうぶんおくみとりのうえ、市民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願いします。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年10月1日

二葉公民館女性教室

科目／①料理（昼の部・夜の部）②習字＝かな③手芸。
説明会と申込み日時／◇料理（昼の部）＝10月6日（水）午後2時◇料理（夜の部）＝10月6日（水）午後6時◇習字・手芸＝10月4日（月）午後2時。二葉公民館で。
その他／①10月中旬開講②受講料は無料（教材費は実費）③週1回実施（12月中旬終了）くわしいことは、二葉公民館（光町二丁目二葉中学校西隣り☎62—4430）へ

市民ハイキング

どき／46年10月17日（日）雨天の場合は10月24日（日）
目的地／山県郡戸河内町三段峡。
集合場所と時間／広島駅団体待合室前で午前7時10分から同7時30分まで受付け。
申込み方法／10月16日（土）までに、市教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目6—34）へ、官制ハガキに、「第146回市民ハイキング参加申込書」として、住所、氏名（ふりがな）職業（学校名）、年齢、性別、連絡先電話を記入して申し込む。
参加費／不用。交通費は各自負担。
携行品／昼食、嗜好品、水筒、タオル、雨具など。
そのほか、雨天の場合の決行の可否など、くわしいことは市教委員会保健体育課（☎45—2111内線641）へ。

公民館教室

▪書道教室・日本画教室
期間／46年10月20日～47年2月23日。
講師／◇書道＝岩田安津美（広島県書作家協会会員）◇日本画＝平田周子（女流作家協会会員）
とき／◇書道＝毎週水曜日◇日本画＝毎週木曜日、時間はいずれも午前10時から正午まで（回数は15回）
申込み期間／46年10月8日（金）から10月12日（火）まで。
申込み方法／往復ハガキで①参加教室名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入のうえ広島市中央公民館（基町5—94　☎21—5943）へお申し込みください。
▪レクリエーション教室
とき／◇野外活動＝46年10月18日（月）◇婦人のレクリエーション＝10月25日（月）◇キャンドルサービスの方法＝11月8日（月）◇年をおくるフォークダンス＝11月22日（月）◇年をおくる歌＝12月6日（月）◇楽しい集会のための室内のかざりつけ＝12月13日（月）いずれも午前10時から正午まで。自由参加。
そのほか、くわしいことは中央公民館へ

ポリオ生ワクチン投与

対象者／45年7月1日から46年6月30日までに生まれた人。
◇10月1日竹屋小　千田小◇4日尾長小　牛田小　天満小　西隣保館　戸山連絡所　大河小　似島集会所◇5日戸坂小　大州小　三篠小　広瀬小　仁保小　楠那小◇6日中山集会所　白島小　大芝小　本川小　南保健所　祚木会館◇7日吉島小　矢賀小　井口集会所　草津小　安佐公民館　東雲集会所　青崎小◇8日荒神小　中島小　江波小　大河保育園　段原小◇11日二葉幼稚園　鶴町小　観音小　伴公民館　安佐公民館　比治山小◇12日県立盲学校　袋町小　庚午福祉会館　西部農協　皆実小　宇品東小◇13日舟入小　神崎小　宇品小　元宇品公民館◇14日己斐保育園◇15日南観音小　投与時間は、午後1時30分から2時間。ただし、安佐は午前11時から1時間似島は午後1時から1時間、沼田、楠那、祚木、元宇品は午後1時30分から1時間、宇品東小は午後2時から1時間半。

狂犬病予防注射

◇10月5日庚午南町巡査駐在所　草津小　井口出張所　井口阿瀬波公民館前◇6日尾長小　尾長児童公園　鉄道病院西側　大州矢賀公園◇7日己斐保育園　古田小　古田保育園　庚午北町豊野神社◇8日牛田不動院前　牛田小　牛田公園　似島出張所　金輪島◇11日己斐出張所　西隣保館　上天満第二公園　横川第一公園◇12日荒神小　大州幼稚園　青崎小　堀越公園◇13日三篠小　楠木公園　大芝小　三滝橋西詰◇14日戸坂くるめ木神社横木本宅　戸坂専教寺　中山出張所　矢賀小◇15日千田廟公園　宇品千暁寺　元宇品会館　宇品第二公園。いずれも午後1時から同4時まで。
▪沼田町（10月1日）／下伴公民館前　伴農協倉庫前　大塚支所　吉山農協　戸山連絡所　阿戸農協　大下神社　奥畑農協。
▪安佐町（10月4日）／境原停留所　旧魚切分校　小野原会館　農協久地支所　大川橋東詰　野冠会館　宇賀車庫　安佐町農協前　安佐支所　毛木会館前　油木停留所　古田商店前　農協小河内支所　西部会館前　西谷会館前　三国会館　山本商店前　日浦郵便局前　中村茂宅前　宮野会館前　日浦東小学校前　沢宅前農協後山支所　三笠商店前　生砂作業場前　槙原橋農協鈴張支所　行根島津宅前　竹迫商店前　鈴張東上会館　高橋作業場前。
沼田町、安佐町の実施時間は、各支所へお問い合わせください。

無料法律相談室

10月1日は「法の日」です。
裁判所では、検察庁、法務局、弁護士会と協力して、この日から7日までを「法の日」週間としていろいろの行事を計画していますが、その行事の一つとして、無料法律相談室を開設します。お気軽にご利用ください。
とき／46年10月6日（水）午前10時から午後4時まで。
ところ／広島弁護士会館（上八丁堀2—43広島高等裁判所構内）
相談内容／民事問題、家庭問題、刑事問題その他の法律問題全般。

市民文化祭

▪マンドリンの調べ
とき／10月3日（日）午後1時30分から同3時30分まで。
ところ／青少年センター（基町5—61）
出演／広島プレクトラム協会。
▪民踊の夕べ
とき／10月8日（金）　午後6時から同8時まで。
ところ／青少年センター。
出演／日本民踊研究会広島支部。
いずれも入場料は無料です。
くわしいことは、市教育委員会社会教育課（☎45—2111　内線397）へ。

計量器定期検査

◇10月1日（金）＝元宇品保育園◇10月4日（月）＝千暁寺（宇品海岸二丁目）◇10月5日（火）＝宇品小◇10月6日（水）＝宇品出張所◇10月7日（木）＝千田廟公園◇10月8日（金）＝県立広島病院◇10月11日（月）＝皆実出張所◇10月12日（火）＝翠町第1公園◇10月13日（水）＝皆実小◇10月14日（木）＝大河小。
受付け時間は、いずれも午前9時30分から午後3時30分まで。
くわしいことは、市計量検査所（☎45—2111　内線683）へ。

広島市政と市民

特集号 No 393

注意と予防で、じょうぶなからだ

保健所活動のあらまし

幸せは健康な生活から

市民の福祉を守るために

夏が終わり、秋が日一日とその色を濃くしているきょうこのごろです。さわやかなこの季節が一年中で一番しのぎやすいときですが反面、蓄積された夏の疲労がどっと出て、わたくしたちの健康をおびやかす季節でもあります。

ここでは、みなさんの健康を守るために大切な支えとなって、地味ながら大変重要な活動をしている保健所の仕事をご紹介しますので、これを機会にみなさん自身とご家族の健康状態はどうなのか、また、みなさんをとりまく環境の衛生状態はどうなのかをいま一度考えていただきたいと思います。

× × ×

健康とは、単に病気ではないということではありません。心もからだも明朗で、能率的な、しかも完全な生活を営むことのできる状態といえるでしょう。よく「からだがもとで」と言いますが、個人家庭・社会生活の一番もとになるのが健康であり、また、だれもが一番望んでいることでもありますしかし、健康は、他から与えられるものではありません。各自が平素からその生活の中で保健衛生知識を身につけ、実践してこそ初めて自分のものになるといえるでしょう。

保健所は、このような立場からみなさんの健康を守り、明るく住みよい社会をつくるために、大変広い範囲の仕事をしています。

広島市では、東保健所、西保健所、南保健所の三所を置き、それぞれの地区を担当して活動を続けていますが、これを大別すると、市民の「健康を増進するための対策」、「慢・急性の伝染病や成人病の予防対策」、「衛生知識の普及や相談などの活動」、「食品やサービス業などの衛生を監視する環境衛生対策」などがあげられます。

こうした保健所の仕事は、いずれも市民のみなさんの日常生活に密着したもので、それだけに、ぜひ知っておいていただかなければならないものといえます。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年10月5日

健康を増進するために

これまで、保健所の業務は、病気の予病を主体に進められた傾向がありましたが、これからは、病気の予防対策を進めながら、さらに前向きに、健康増進対策を大きく取りあげていく必要があります。そのためには、保健衛生の立場から母子衛生、精神衛生、栄養改善などを一層強力に進めていかなければなりません。

母子保健

健康な子どもを産み、そして、健全な子どもに育てるためには、妊娠のはじめから、おかあさんのからだや心の健康、出産や乳幼児の育てかたなど、一連の適切な母と子の健康管理が大切です。

保健所では、それぞれの段階に応じて、つぎのような相談や指導を行なっています。

◇妊産婦・乳幼児の保健指導

専門医師などによる妊産婦の保健と新生児の育児などの指導を行なうため、各保健所では、月三回を一コースとして妊婦教室を開設しています。そのほか、生後三か月、六か月、十二か月の乳・幼児に対する保健指導を、週四回の相談指導日を設けて行なっています

◇家庭訪問指導

出生届のあった新生児や妊娠中毒症患者に対して、保健婦、助産婦がそれぞれの家庭を訪問して養育や療養などの指導を行ないます

また、心身障害児の発生を防ぐため、フェニールケトン尿病の検査も行なっています。

◇三歳児健康診査

心身が発達する上で重要な時期にある満三歳以上四歳未満の幼児を対象に、身体の発育と生理、精神発達や生活習慣などを診査し、総合的な判定の上に立って適切な指導を行なっています。同時に、各種の心障児を早期に発見し、それぞれに適切な指導をほどこしています。

◇養育・医療・育成その他の援護

保健所では、未熟児（出生時の体重が二・〇キログラム以下の新生児）、身体障害児、妊娠中毒症患者に対して適正な医療が行なわれるように、必要な援護措置をこうじています。この場合、障害の程度、保護者の生活能力などによって取扱いが違っていますので、くわしいことは保健所にお問い合わせください。

栄養の指導

国民一日ひとり当りの栄養基準量は二、一五〇カロリーとなっています。国民栄養調査の結果によりますと、総体的にはこの目標に近づいていますが、妊婦の栄養、離乳食の与えかた、独身者の栄養のとりかた、偏食の問題、肥満児対策、経済食のとりかたなど、改善しなければならない点がたくさんあります。

保健所では、専門の栄養士が正しいバランスのとれた栄養のとりかたを指導しています。

ヘルスステーション

保健所では、地域の中にはいって、みなさんの健康を保ちそして、より増進するため、保健所から遠い地区の出張所や集会所にヘルスステーションを設けて、保健婦や栄養士が保健衛生の相談指導を行なっています。

このヘルスステーションでは、母子保健、家族計画、栄養改善、成人病など、それぞれみなさんの必要に応じた相談指導も行なっています

病気を予防するために

公衆衛生の終局の目的は、真の健康を各家庭から社会全体にもたらすことですが、病気の予防は、この公衆衛生活動の根幹となる事業で、保健所では、発足して以来今日まで、これを主要な柱として取り組んできました。

そのおもなものは、伝染病対策ですが、防対策が活発になってきました。

成人病の予防

"人生五十年"とは昔のことでいまや日本人の平均寿命は、男六十九歳、女七十四歳に伸びています。しかし、まだまだ病気や事故による死亡を少なくして、平均寿命を伸ばして行きたいものです。

病死の中で一番多いのは脳卒中ガン、心臓病などによる成人病です。これらの病気は、自覚症状が少なく、だいたい四十歳を過ぎるころから発病してきますので、この年齢の人は、年に一回は必ず健康診断を受け、悪いところがあれば早く治すという、いわゆる早期発見、早期治療を心がけることが大切です。

これらの成人病の健診は、子宮ガンが東保健所、胃ガンが西保健所、循環器（心臓）が南保健所でそれぞれ分担して健診を行なっています。

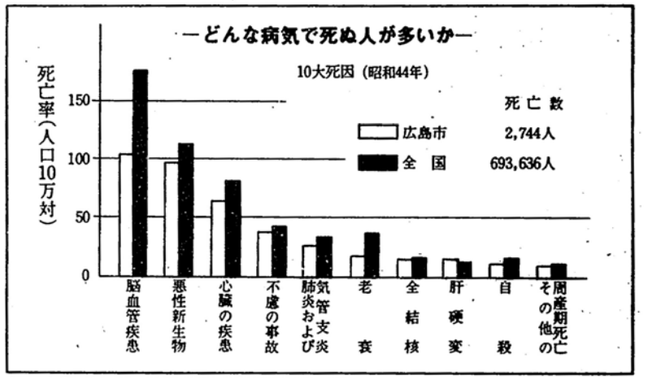

結核の予防

最近、結核に対する認識が低くややもすれば軽視しがちな傾向にあります。しかし、結核は長期の療養と多額の医療費を必要とするおそろしい病気です。

結核は、知らず知らずに積みかさなった疲労や無理から進行していくものです。健康だと思っても年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

保健所では、所内で一般の健康診断、BCG接種、医療相談などを行なうほか、レントゲン車で各地区を巡回し、無料で集団健康診断を行なっていますのでご利用ください。

性病の予防

最近、性病、とくに、梅毒患者の増加が著しく、わけても、若い世代にこの傾向が強いようです。

また、妊婦が梅毒にかかっていると、その多くは流産、早産、死産をおこし、たとえ、無事に生まれても先天性梅毒児として不幸を背おうことになります。このように、性病は個人の心身を害すだけでなく、子孫にまで害を及ぼすおそろしい病気です。保健所では性病に関する相談と血液検査を毎日受け付けています。検査は、一般の人は実費をいただきますが、妊婦や結婚前の人は無料で行なっています。

伝染病の予防

赤痢や日本脳炎などの伝染病は終戦直後に比べて最近はだいぶん減ってきましたが、油断はできません。伝染病を防ぐためには、病原菌をつけない、拡げない、抵抗力をつける——などが必要ですが効果的な方法として予防接種があります。

各種伝染病の接種の日どりや回数などは表Ⅰのとおりです。該当者はもれなく予防接種をお受けください。

表Ⅰ　予防接種の時期

種別	方法	対象	時期
BCG（結核）		30歳未満の人で「ツ」反応が(−)および(±)のもの	
痘そう	定期	第1期　生後6〜24か月 第2期　小学校入学前6か月以内 第3期　小学校卒業前6か月以内	年間(7.8月をのぞく) 10月〜3月
ジフテリア・百日せき・破傷風混合	定期	第1期　生後3〜6か月 第2期　第1期接種後12〜18か月	年間
ジフテリア	定期	第3期　小学校入学前6か月以内 第4期　小学校卒業前6か月以内	10月〜3月
急性灰白髄炎（小児マヒ）	定期	生後3〜18か月（6週間以上の間隔をおき2回）	4月・10月
日本脳炎	勧奨	生後6か月から（初回は1週間おきに2回、以後毎年1回）	5月〜7月
インフルエンザ	勧奨	生後3か月から（毎年1週間おきに2回）	10月〜12月
コレラ	臨時	告示（港湾関係労務者、海事官庁職員、防疫関係者）	1月・7月

衛生的な生活環境をつくるために

町の環境をきれいに——保健所の係員は、きょうもクスリをまいて、町を巡回しています

食生活を清潔にし、不良食品による食中毒などの危害を防ぐとともに、衛生的な生活環境をつくることによって、市民のみなさんの日常生活をより健康に、より快適にするため、保健所では、たえず食品や公衆施設の監視・指導に当たっています。

精神衛生相談

都市化現象などにより、最近、"こころの病気"がふえていますこの病気は、子どもでは、夜なきかんしゃく、どもり、友だちと遊ばない、保育園に行かない、学校をいやがる——などがあり、おとなでは、心の不安、不眠、乱暴、アルコール中毒などがあります。

保健所では、精神衛生相談員による相談を毎日、また、専門医による相談を毎月第二、第四木曜日の午後一時から三時まで行なっていますので、本人やそのご家族、友人、そのほか、どなたでも気軽にご相談においでください。

なお、毎月二回、精神障害者のご家族を対象にしたグループ相談にも応じています。

食品衛生

多くの病気は食物からおこります。食中毒や食品添加物による健康障害を防ぐため、食品衛生監視員が飲食店や食品製造施設、販売店に立ち入って、施設や取扱いが基準にあっているかどうか、また食品添加物が正しく使われているかどうかの検査や指導などを行なっています。

環境衛生

旅館、興行場、公衆浴場、理美容所、クリーニング所などの営業許可、認定を行なうほか、多くの人が利用する施設やその他の環境衛生施設の衛生管理が十分であるかどうかを検査したり、監視したりします。また、これらの施設を気持ちよく利用できるように指導しています。

医務・薬務の仕事

病院、診療所、助産所、あんまはり・きゅう施術所などの開設許可届出の受付けや施設の監視指導薬局、医薬品販売業の許可申請の受付けと毒物・劇物、その他医薬品の取扱いに関する相談に応じ、市民のみなさんが、安心して利用できるように努めています。

衛生上の諸検査

各種病原菌検査、血清学的検査寄生虫検査、組織検査などの細菌病理関係の検査と、食品や食品添加物の検査などを衛生試験所で行なっています。

正しい保健・衛生知識を身につけるために

健康で明るい生活を送るためには、平素から正しい医療と保健の知識を身につける必要があります。また、不幸にして病気になった人が健康を回復するためには、医療だけでなく、その背景にある生活上の諸問題も合わせて考えてゆかなければなりません。

衛生教育

健康は、わたくしたちの最大の関心事です。ところが、いざ、からだづくりを実践するということになると、それは、なかなか実行されないのが実情です。

保健所では、保健衛生知識を普及し、実践活動をしやすくするため、町内会や婦人会、地区衛生組織など、各種のグループから申し出があれば、その地区に出向いて衛生教室を開いています。

この衛生教室では、母子保健、家族計画、栄養改善、伝染病、成人病、食品衛生、環境衛生、精神衛生、婚前教育など、それぞれみなさんにとって必要な問題を、映画、講演、座談会などの方法によって、みなさんとともに考え、話し合っています。

保健婦活動

保健婦は保健所内で、健康相談や保健指導に当たりますが、そのほか、受持ち区域を担当して、毎日必要な家庭を訪問し、新生児や未熟児に対する保育指導、結核、その他いろいろな病気に対する家庭看護の技術や療養の生活指導などを行ないます。病気でお困りの人はなんでもご相談ください。

療養相談

精神病、結核、性病、成人病、妊婦中毒症、出産、お子さんの病気やからだの障害などでお困りの人に、入院先や費用のことなど、そのほか、病気の回復をさまたげる心配ごとの相談などに応じています。

こうした問題でお困りのときは秘密を固く守って相談に応じていますので安心してご利用ください

引揚者特別交付金の請求を

引揚者特別交付金の請求ができるのは、昭和四十七年三月三十一日までです。

その後は受け付けません。

該当者でまだこの請求をしていない人は、早急に市年金援護課（電四五—二一一一内線八四三）へ請求書を提出してください。

健康

麻薬禍を追放しましょう

昔から麻薬は、国をほろぼすものとして強い取締りの対象になっており、現在でも、いわゆる三悪追放の一つとして国民運動が展開されています

麻薬には、ケシからつくられるアヘン、モルヒネ、ヘロイン、コカ葉からつくられるコカイン、大麻草からつくられる大麻タバコ（マリファナ）、化学的に合成されるLSDなど、多くの種類があります。

麻薬は、最初は好奇心か病気などの理由で使いはじめ、しだいにそのとりこになるものですが、からだも極端におとろえ、もの忘れや正常な判断ができなくなり、意志薄弱な無精者となります。薬が切れたときは全身の絶えがたい苦痛が起こり、この苦しみからのがれるために、あらゆる手段を用いて薬を求めることになり、遂には罪を犯し自分自身はただ薬だけを求める「生ける屍」になるというおそろしい薬です。

最近、LSD、マリファナなど幻覚作用をもった麻薬が若い世代に流行して大きな問題になっていますが、これらの麻薬を常用すると子孫に奇形児や精薄者が生まれる可能性があるといわれています

麻薬禍を撲滅し、健康で明るい社会を築くためには、強力な取締りが必要であることはいうまでもありませんが、同時に、国民ひとりひとりが麻薬禍のおそろしさを知り、みんなでこれを追放する努力をしなければなりません。

バランスのとれた食生活を

秋は夏の健康のおとろえをとりもどし、停滞ぎみだった仕事の能率や読書などを倍加する絶好の機会です。それには、体力をつけたり、適度な休養をとることが必要ですが、とりわけ、栄養のとりかたを考えることが大切です。

最近は食品工業の発達などで、食生活がずいぶんと豊かになりましたが、まだまだ合理的な食生活であるとはいえません。

カロリーの基準量は、一日二、一五〇カロリーですが、カロリーを多くとりすぎると、肥満体になり、糖尿病、心臓病、高血圧などにかかりやすくなります。最近、肥満児が増えていますが、これもカロリーのとりすぎが原因です。

国民栄養調査によれば、カロリー、たん白質は目標値に達していますが、カルシウム、ビタミン類が不足しているようです。ビタミンが不足するといろいろな病気を起こしやすくなりますので、野菜やくだ物を多くとるようにしなければなりません。

十月一日から一か月間は「食生活改善普及運動」期間です

市の各保健所でも、食生活の改善をはかるために食品の栄養知識や正しい調理方法、栄養改善などの問題に、専門の栄養士が相談に応じたり、指導したりします。お気軽にご利用ください。

定期予防接種

対象者と予防接種の種別／◇四十六年四月一日から同六月三十日までに生まれた乳児＝ジフテリア・百日セキ・破傷風の混合一期（三回接種）◇四十五年四月一日から同六月三十日までに生まれた幼児＝ジフテリア・百日セキ・破傷風の混合二期（一回接種）◇四十年四月二日から四十一年四月一日までに生まれた幼児＝種痘二期・ジフテリア三期◇三十四年四月二日から三十五年四月一日までに生まれた児童＝種痘三期・ジフテリア四期◇四十六年一月一日から同三月三十一日までに生まれた乳児＝種痘一期

実施期間／四十六年十月一日から四十七年三月三十一日まで。ただし、種痘一期は、生後六か月から二十四か月の間。

実施場所／市内の予防接種指定医療機関。

持参するもの／予防接種票、予防接種問診票、母子健康手帳。

料金／無料。

その他／接種票は市から直接対象者に発送しましたが、お手元に届かないときは、市衛生課か保健所へお申し出ください。

沼田町、安佐町の対象者には、別に期日、その他をお知らせします。

会と催し

園芸教室

テーマ／「花木類の栽培」、「秋植え球根類の植えつけ」など。

講師／平田泰雄（市園芸指導所主任技師）

とき・ところ／◇十月十三日＝三篠公民館◇十四日＝中央公民館◇十五日＝観音公民館◇十八日＝二葉公民館◇二十日＝宇品公民館◇二十二日＝安佐公民館。

時間は、いずれも午後一時三十分から同三時三十分まで

参加資格／十五歳以上で園芸に興味のある人。

申込み方法／当日、会場で直接申し込んでください。

先着五十名に葉ボタンの苗をさしあげます。

くわしいことは、市中央公民館（☎二一一五九四三）か市環境保全課（☎四五—二一一一内線九三七）へ。

一日総合相談室

十月十日から十六日までは行政相談週間ですが、この行事の一つとして、「一日総合相談室」を開きます。

国・県・市の仕事に対する苦情や要望、税金、借地・借家、相続、離婚、身体障害者の更生など、いろいろな問題、交通事故、電気・ガスなど、どんな相談でも一か所で聞くことができます。

今回は、会場を従来の広島市役所から、八丁堀の繊会館三階勤労青少年ホームに移し、ミス広島を一日所長に任命します。

また、とくに今回は、勤労青少年のための生活相談や主婦のための買物や商品知識など、消費者問題（同館二階）の相談もあわせて行ないますのでお気軽にご利用ください。

とき／十月十五日（金）午前十時から午後四時まで。

ところ／勤労青少年ホーム（八丁堀三—二繊会館三階☎二二—二五一三）

主催／中国管区行政監察局、広島県、広島市。

義務教育を受けられなかった人に認定試験を

この試験は、やむをえない理由のために、義務教育諸学校に就学することができなかった人に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行なうものです。合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

試験科目／国語、社会、数学理科、英語（1科目でも受験できます）試験日／46年11月26日（金）受付け／10月15日（金）まで。くわしいことは、県教委義務教育課（☎28—2111）へ。

物価統計調査にご協力を

総理府では、全国物価統計調査を10月（卸売り）から11月（小売り）にかけて実施します。この調査は、他の経済諸施策の基礎資料をつくるためのものです。

調査の内容は、統計をつくるためだけに使用し、課税その他申告者の不利益になるようなことは絶対にありませんので、調査員が店舗をお訪ねした際は、ありのままをお答えくださるようご協力をお願いします。

くわしいことは、市統計課（☎45—2111 内線471）まで。

広島市政と市民

人口と世帯

人口	575,602(575,589)
男	286,744(286,827)
女	288,858(288,762)
世帯	201,164(201,200)

昭和46年8月31日現在
(カッコ内は46年7月31日現在)

10月15日号 No. 394

読書の秋

本に親しみましょう

(上)緑の下で本を読む市民＝平和公園で (下)児童図書館を利用している子どもたち

まだ寒さには間のあるきょうこのごろ、しぜん仕事にも熱がはいるとともに、秋の夜長を燈火に集まり、やがてやってくる冬物のつくろいや針仕事。子どもさんたちにとっても、今が勉強に取り組む絶好の季節です。ふだん、いそがしくて新聞も読めないおかあさんがたも、お子さんにつきあって、昼間読み切れなかった新聞をまとめて読みかえしたり、じっくりまとまった本をお読みになっておられることでしょう。

ところで、読書の秋。とかく人間の心はかたよったり、かたくなになったりするもの。それをいつも水と光を与えて耕してやわらかくし、肥料をやって豊かにしておく――これが読書の効用ではないかと思います。また、本を読むことが楽しい教養であってほしいものです。本を読んで「おもしろかった」、「楽しかった」と思うだけでもじゅうぶんで、なにも教訓的でむずかしい本を読むだけが読書ではないでしょう。平和公園などの緑の下で、本を読む人をよく見かけますが、一種独特のムードがあり、大変好ましい風情をかもし出しています。

読書が楽しい教養に
心を豊かにしてくれる読書

市立浅野図書館は、年々利用率も高まり、四十五年度では約七万冊が市民のみなさんに読まれています。また、基町の児童図書館も子どもたちが大いに利用しており四十五年度で約七万四千人がここへおとづれています。

十月二十七日から二週間、読書週間が始まります。この機会に、みんなが本に親しみ、読書から得た栄養のいくらかでも、わたくしたちの心のかてにしようではありませんか。

市政ダイジェスト

ネズミの被害が年間一千億円

年間一千億円――これは「百害あって一利なし」のネズミが及ぼした全国の被害金額。最近は、暖房器具の普及や食品工業の発達などで、ネズミにとってはまさに住みごこち万点。それに加えて、ビルの高層化などで退治することが困難になり、人間サマにとってはまさに、ダブルパンチ。

市では、十月一日から年末までを「一せいネズミ駆除運動期間」としており、環境的駆除、機械的駆除、薬剤による駆除、生物による駆除などによって、町内単位、学区単位で一せいに退治することを呼びかけている。根気強くチュー公を退治しようではないか。

浅野図書館で古文書を虫干し

浅野図書館では、この十二日から二十一日まで、古文書の虫干しをしている。同図書館にある古文書は、一万九百八十点でほとんどが浅野家から寄贈されたものだが、今回は、漢籍三千点の中から、河南通志、西湖志松斉梅譜、三才図会など西暦千五百年から千六百年にかけての中国の木版と写本千五百点を虫干し。すべて貴重なものばかりである。こうした古文書は、すべて疎開していたために、原爆の難からのがれた、いわば運のいいものばかり。

なお、虫干し期間中は、図書館は休館するので念のため。

編集・発行/広島市秘書室広報課(電話代表45―2111) 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和46年10月15日

国勢調査の結果

進む老齢化——老年人口が10年前より60%増

国勢調査は、昨年市民のみなさんのご協力のもとに実施されました。その結果は、現在、総理府で集計中ですが、できるだけこの結果を早く利用するため、全国の県やおもな都市を対象に、一%抽出の結果がこのほどまとめられました。

国勢調査は、昨年十月一日現在で実施されたものですからこの結果には、沼田町、安佐町は含まれておりません。

多くなった主婦の職場進出

住宅の供給——借家がリード

男女5歳別の人口

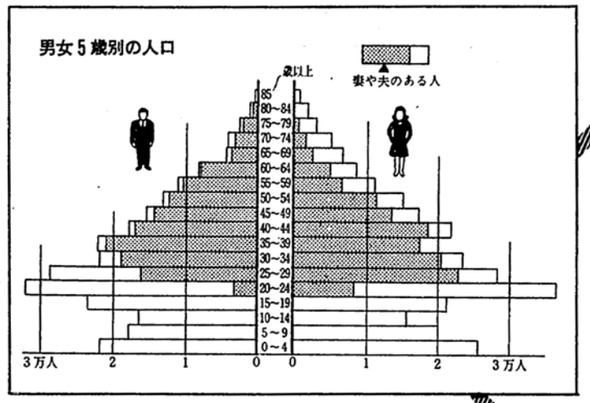

年齢別の既婚女子1人当たり出生児数

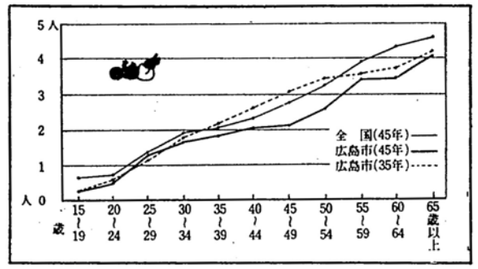

人口の構造

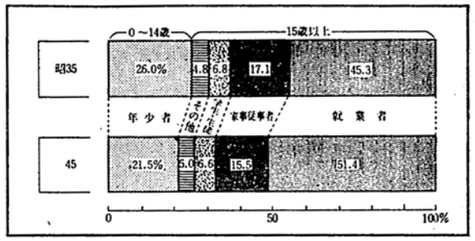

ふえる住宅

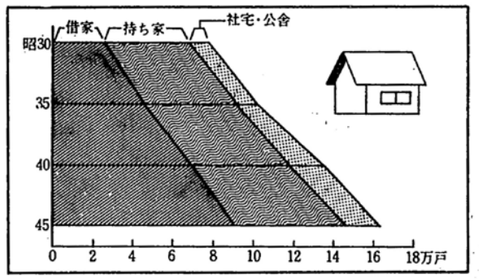

広島広域都市圏広島地区の国勢調査人口

市町村名	45年人口	増減率(40~45年)	市町村名	45年人口	増減率(40~45年)
	人	%		人	%
総数	915,236	16.5	佐伯郡		
広島市	541,998	7.5	五日市町	45,942	43.6
安芸郡			廿日市町	28,947	18.0
安芸町	12,278	66.0	安佐郡		
府中町	40,302	38.2	祇園町	39,922	54.7
船越町	14,794	8.4	安古市町	23,206	73.2
海田町	24,651	29.9	佐東町	15,492	34.2
瀬野川町	18,538	49.1	a)沼田町	6,285	2.7
熊野跡村	1,294	1.0	b)安佐町	8,679	△5.1
熊野町	14,884	58.5	可部町	26,892	28.4
矢野町	16,502	32.3	高陽町	11,703	22.7
坂町	14,223	0.9	高田郡		
			白木町	8,704	△7.2

注) a)は46年4月1日、b)は5月20日にそれぞれ広島市へ編入合併

■年齢別人口

人口総数は、五十四万一千九百九十八人(鳥取県とほぼ同じ)でもっとも多い二十~二十四歳は、戦後のベビーブーム時代の出生者です。また、十五~二十四歳の転入超過がいちじるしく、とくに、二十~二十四歳が多くなっています。これらの年齢層は、一般に結婚適齢期に当たることになり、第二のベビーブームが始まる傾向にあります。五~十四歳は中だるみの状況です。

全市民の平均年齢は、昭和三十五年、四十年、四十五年が、それぞれ二十八・八歳、二十九・八歳三十一・二歳と高齢化の傾向にあり、老年人口(六十五歳以上)は十年前の一万八千人から三万人と増加し、人口の老齢化が進んでいることを示しています。

■出産力

職前の女子の五十五歳以上の人は、三~五人ぐらい生んでおられますが、戦後の層では、平均二人程度となり、出産力が急激に低下しています。本市の女子一人当たりの出生児数は、二・二五人で、全国平均の二・七二人より〇・四七人低くなっています。

■世帯

普通世帯は十六万六千七百で、一世帯当たりの平均人員は、三・〇六人ですが、四人までの世帯がいちじるしくふえて、全体の八〇%にも達し、五人以上の世帯は、逆に減少しています。このうち、夫婦だけの世帯二万二千九百、夫婦と子どもの世帯七万八千三百、片親と子どもの世帯一万二千百でこれらの核家族世帯は合わせて十一万三千三百に達しています。また、単身者は、普通世帯のうちに二万七千六百人、準世帯(下宿、間借り、寮生など)に二万九千三百人、合わせて五万六千九百人で市民の約一〇%に当たります。

■労働力

市民のうち、二一・五%は十四歳未満の年少者ですが、その構成比は、十年前よりも四・五%低くなっています。仕事をしている人は逆に六・一%高く、市民の半数を越えています。家で炊事や育児などをしている人(主婦など)の割合いは一・六%低くなり、主婦の職場への進出の傾向が見られます。

■住宅

住宅は昭和三十年に七万五千八百戸でしたが、十五年間に二・一六倍に当たる十六万三千三百戸となっています。この間の普通世帯の伸びは、二・〇〇倍で、住宅は普通世帯の伸びをわずかにうわまわり、百世帯当たりの住宅数は九十八となり、住宅事情はやや好転しています。しかし、図のように住宅のふえかたは、持ち家の一・三二倍に対し、借家は三・四五倍で、住宅の供給は借家にリードされている現状です。

■広島広域都市圏広島地区の人口

広島地区(一市十九町村)の人口は九十一万五千二百三十六人でこの五年間に十二万九千七百二十二人(一六・五%)増加しています。このうち、広島市は、三万七千七百五十三人、周辺十九町村は九万一千九百六十九人です。

本市周辺のベッドタウンの成長ぶりはめざましく、安古市町の七三・二%増を筆頭に、安芸郡、熊野町、祇園町がいずれも五〇%以上増加しています。逆に人口が減少したのは、白木町と安佐町の二町だけです。

× × ×

総理府から今後発表される集計の結果は、四十七年九月末までに「県・市町村・統計区・調査区別基本集計」、「通勤・通学集計」、四十八年十月末までに「二〇%抽出集計」、同十二月末までに「人口移動集計」がそれぞれ予定されています。

テレビ・家具・その他のあらゴミ

粗大ゴミを収集

定められた日に定められた場所へ

市役所では、十一月から平素収集していない家庭の粗大ゴミ(使用できなくなったテレビやラジオ洗たく機、家具、建具などのあらゴミ)の収集をすることになりました。

この収集は、各町内会ごとに行ないますので、つぎの実施要領による作業手順をじゅうぶんご理解のうえ、収集作業にご協力くださるようお願いします。

各町内の粗大ゴミを出す日と集積場所は、町内の地理的条件や交通、道路事情などをじゅうぶん考慮しながら、町内会と市が協議して決定し、後日お知らせします。

■粗大ゴミを出す要領

市内各町内会を四つに区分し、これを日曜日に振り当てますので各町内会は、定められた日曜日、定められた集積場所に粗大ゴミを出していただくことになります。

現在、すでに実施している町内会は、現状のままです。

■収集要領

各町内で集積された粗大ゴミは、悪天候が続くなど、収集作業上、特別の困難がない限り、ゴミを出すように定められた日曜日直後の月曜、火曜までには収集することにしています。

収集作業は、市が民間業者に委託し、定められた曜日に、定められた集積場所へ集めに行くよう指示しますので、それ以外の曜日、集積場所に粗大ゴミを出されても収集しません。したがって、まちがって出されると粗大ゴミが長いあいだ放置され交通のさまたげになったり、町の美観をそこなうことになったりしますので、じゅうぶんご注意ください。

清掃事業にご協力ください

近く三滝へゴミを埋立て

搬入は市の指示に従って

市の指定するゴミの埋立地は、広くみなさんに利用されていますが、現在の、戸坂町流谷のゴミ埋立地の作業が近く終わります。今度は新しく三滝にゴミを埋め立てることになっています。

この埋立て作業をまもなく始めますが、埋立地の立地条件や規制される搬入物の許可条件がきびしくなっていますので、土砂やがれきのゴミ搬入車は、つぎの事項に注意してください。

注意事項が守られないときはただちに搬入を停止します。

■搬入票の持参

◇埋立地へ搬入するときは市役所が発行する許可書を必ず持参してください。搬入票がないといっさい搬入は認めません◇許可書は、清掃局業務第二課で発行します。

■搬入時間の制限

◇正月元旦・二日・三日を休みますが、この日以外は、午前八時半から午後四時までです。◇搬入経路は市の指示に従ってください。

■シート、ロープの使用

◇危険防止と飛散防止のため廃棄物には、必ずシートとロープをかけて積載物を落さないように搬入してください◇積載物をまんいち落した場合は、搬入者の責任において取りのぞき、そして、清掃するようにしてください

■運行速度の制限

搬入路(三滝橋西詰めから埋立地に至る間)では、時速二十五キロ以下で走行してください。

■搬入車と積載量の制限

搬入車は四トン車以下とし、積載は、基準以上の量を積まないようにしてください。

■埋立地へ搬入できないもの

◇廃油、化学加工によって生じる廃液◇他に悪影響を与える薬品類など◇毒性物、悪臭の出る物体(魚貝類の廃物、動物の死体、ふん、尿など)◇発火性・引火性の強いもの(火薬類、カンナくず、ノコくず、油類など)◇汚でいなど(ただし、完全に水切りされたものはよい)

■条件つきで搬入できるもの

木材、石、セメント製品、アスファルト類、ドラム缶、あき缶類看板類、家具調度品、電気製品など(ただし、大きなものは、できるだけ小さくすること)

■その他

◇搬入車は騒音をたてないよう細心の注意をしてください◇埋立地では禁煙してください◇市が指示することは守ってください。

広島城資料の収集にご協力を

広島城は、天正十七年(一五八九)に毛利輝元が築城したものですが、原爆によって全壊しました

市役所観光課では、広島城の規模とその威容を後世に正しく伝承するため、城の見取図、橋御門、各やぐらの資料を収集しております。市民のみなさんの中で、広島城の写真、文献など、どんな資料でもけっこうですから、お持ちの人がありましたら、ぜひ記録写真をとりたいと思いますので、ご連絡くださるようお願いします。

連絡先/市役所観光課(本庁舎三階☎四五—二一一一内線四七三)

薬は正しく使いましょう

十月十七日から「薬と健康の週間」が始まります。薬はわたしたちの健康を保つために欠かせないものですから、正しく使ってください。

◇しろうと判断で薬を買うことはやめ、医師、薬剤師に相談しましょう◇容器や包装をよく見て買いましょう◇薬の街頭販売は禁止されています。置き薬屋にも知事の発行する身分証明書が必要です確めましょう◇薬は、説明書をよく読んで使用し、また、むやみに併用することはやめましょう◇薬は子どもの手の届かないところに保管しましょう◇古くなった薬は捨てましょう。また、他の容器に入れかえることは事故のもとですからやめましょう。

被爆者定期健診をお受けください

■出張班/◇十月十五・十六・十八・十九日=事業所検診◇二十・二十一・二十二・二十三・二十五・二十六・二十七日=失対◇二十八・二十九日=福島西隣保館。

受付け時間は、いずれも午前九時半から同十一時四十五分までと午後一時から同二時四十五分まで

■原爆センター班/◇十五・十八・十九・二十日=織町地区◇二十一・二十二・二十五・二十六・二十七日=本川地区◇二十八・二十九日=基町地区。

受付け時間は、いずれも午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から同三時十五分まで。

■日曜健診/十月十七日 午前九時から午後三時まで、原爆センターで。

中小企業退職金共済へご加入を

事業主のみなさん、中小企業でも確実に従業員に退職金が支給できるようにするため、国の退職金共済制度があることをご存知ですか。この制度は、昨年から退職金額も拡大され、退職金相場に適応させることができるようになりました。この十月は、「加入促進強化月間」ですが、よい従業員を確保し、企業繁栄の基礎を築くためこの機会に、そろって退職金共済制度を利用しましょう。

希望者は、この制度のくわしいことを、広島労政事務所(基町県庁別館☎二八—二一一一)へお問い合わせください。

募ります

身障者向け市営住宅

受付け期間／十月十八日から二十日まで。
受付け場所／福祉事務所福祉課（国泰寺町一丁目四—二二）
募集戸数／三戸。
住宅の場所／戸坂町東浄。
くわしいことは福祉事務所福祉課（☎四五—二二一一内線八七五・九二八）へお問い合わせください。

市民サイクリング

とき／十月二十四日（日）雨天の場合は、三十一日（日）
目的地／安佐郡可部町柳瀬。
集合／市役所前広場へ午前八時半までに。
会費／五十円（飯ごう炊さん燃料費など）
携行品／米一合　副食　食器　水筒　嗜好品　タオル　雨具　簡単な工具。
申込み先／広島県サイクリング協会（東平塚町一〇—一〇　☎四三—〇二二六）
くわしくは、宮本氏宅（県サイクリング協会理事長　☎八一—一四一七）へお問い合わせください

市民講座

講座内容・ところ／◇職場管理の新しい問題（平和記念館）・高福祉社会への道（中央公民館）＝十一月八日から十二日まで◇おかあさんの教育学（中央公民館）・われわれと中国（平和記念館）＝十一月十五日から十九日まで。
時間／「おかあさんの教育学」が午後一時半から同三時半まで。そのほかは、午後六時から同八時まで。
資格／満二十歳以上で市内在住か在勤する人。学歴は問わない。
受講料／無料。
定員／百名。
申込み方法／十月十八日から二十三日までのあいだに、往復ハガキに①受講希望講座名②住所③氏名④年齢⑤職業——を記入のうえ、中央公民館（基町五—九四　☎二一—五九四三）へお申し込みください。
くわしいことは、同公民館へお問い合わせください。

市民展作品

種目／◇絵画＝五十号以内◇書＝軸・額（巻物屏風は不可）◇工芸＝材料・様式自由◇写真＝半切以上全倍（パネル張り）◇商業美術＝B2以上B全版（パネル張り）
点数／一人一種目一点。
資格／満十五歳以上で市内在住か在勤の人。
出品料／無料。
形式／アンデパンダン形式（審査なし）
搬入・搬出／十一月十八日午前九時から午後六時までに平和記念館一階受付けへ搬入し、十一月二十四日正午から午後六時までに搬出
申込み期限／十一月十日。
申込み先／中央公民館（基町五—九四　☎二一—五九四三）
この市民展は、平和記念館で、十一月二十日から二十三日まで開かれますが、くわしいことは、同公民館へお問い合わせください。

郷土史講座

テーマ／ひろしまの産業の歴史。
講座内容・とき・講師／◇鉄＝十一月四日（鈴が峯女子短大　向井義郎）◇紙・麻苧＝五日（県史編さん室　土井作治）◇かき・のり＝六日（鈴が峯女子短大　日野綏彦）◇塩＝九日（広島大　渡辺則文）◇酒＝十日（広島大　豊田寛三）◇＝十一日（広島商大　有元正男）
時間は、午後五時から同七時まで。ただし、六日は午後一時から同三時まで。
ところ／広島市立浅野図書館（国泰寺町一丁目六—一七）
申込み／十月二十六日（火）までに、往復ハガキか電話で、同図書館に申し込んでください。
くわしいことは、同図書館（☎四一—五五四二）へお問い合わせください。

予防

【狂犬病予防注射】◇10月18日／観音新町黄金魂神社　観音中　観音小　観音高◇19日／女子商前　段原中　東雲第二公園　比治山小◇20日／江波小　江波キリスト教会　舟入出張所　舟入第二公園◇21日／基町和光園跡　白島中公園　京口門公園　松川公園◇22日／国泰寺公園　中島小　神崎小　舟入病院◇25日／西保健所　榎町公園　本川公園　広瀬神社◇26日／皆実町農林統計事務所横　宇品中　南保健所　翠町第二公園◇27日／袋町公園　東保健所　鶴見公園　平塚公園◇28日／大河小裏門　丹那獣医師会館　渕崎西福寺　市立工業高◇29日／吉島新町保育園前　吉島西一丁目稲荷神社　千田小　広大工学部前。受付け時間は午後1時から同4時まで。
【インフルエンザ予防接種】▦保健所／◇東保健所＝毎週金曜日◇西保健所＝毎週月曜日◇南保健所＝10月20・28日、11月4・11・17・25日、12月2・9日。時間は、いずれも午後1時から同3時まで。ただし、東・西保健所は、10月18日から12月13日まで。▦病院・医院／10月1日から47年3月31日までの診療受付け時間中▦沼田町／◇10月15日＝伊藤病院◇18日＝伴保育所◇22日＝伊藤病院◇25日＝伴保育所◇29日大塚集会所。時間は、いずれも午後1時半から同2時半まで。▦安佐町／◇10月19日＝久地保育所（午後1時半から同2時半まで）◇26日＝久地保育所（午後1時半から同2時半まで）◇28日＝日浦西小（午後2時半から同3時まで）、日浦小（午後1時半から同2時まで）
▦料金は実費が必要です。ただし生保、市民税非課税、市民税均等割りだけの世帯の人で保健所で接種される場合、免除される場合もありますので、もよりの保健所におたずねください。

施設見学会

沼田・安佐町巡回バス

とき／10月18日（月）。
見学コース／沼田支所　阿刀明神社　花木団地　安佐支所（昼食）　青少年野外活動センター　花木温室など。
集合／市役所玄関前に、午前8時45分までに。
申込み先／市役所広報課（☎45—2111内線842・229）へ電話で。
定員／50名。定員になりしだい締め切ります。
その他／弁当、水筒、雨具は各自でご持参ください。小雨の場合は決行します。解散は市役所玄関午後4時ごろの予定です。

阿刀神楽の上演

県無形文化財

この神楽は、約170年前に柔術の型を取り入れたという特色のあるものです。戦後、この地域の人々の熱意により、神楽団や保存会が結成され、保存伝承に尽力されています。
昭和40年10月29日に県無形文化財に指定されており、年1回、秋祭に上演されますが、ことしは、つぎのとおり上演されます。貴重な文化財をぜひ鑑賞してください。

会と催し

とき／10月17日（日）午後1時半から
ところ／阿刀明神社（沼田町阿戸）

秋まつり

菊花展など

とき／10月22日（金）・23日（土）
ところ／広島城一帯と広島城天守閣。
行事の内容／菊花展　切花秋季品評会　盆栽苗もの展示会　草花種子無料配布　花供養（23日）など。

計量器定期検査

楠那小などで

◇10月15日＝楠那小◇18日＝祚木会館◇19日＝広大医学部付属病院◇20日＝仁保小◇21日＝比治山小◇22日＝段原中◇25日＝南段原町杉姫稲荷大社◇26日＝段原小◇27日＝段原小◇28日＝金輪船渠前。
時間は、いずれも午前9時半から午後3時半まで。雨天でも行ないます。
くわしいことは、市役所計量検査所（☎45—2111 内線683）へお問い合わせください。